

2015年度 環境行動計画表

(制定:2015年4月1日)

結城運輸倉庫株式会社

項目(大項目)	前年度の評価・課題(目的)	今年度の実施計画(達成目標)	行動項目	達成時期	責任者	取組評価
環境保全のための仕組み・体制の整備	・全社的に環境対策の取り組みは進んでいるものの、点検整備基準が基準通りなされていない等も散見された。エコドライブも含めた環境意識の向上が来年度の課題である。	・年4回の環境教育は、全社統一の資料を作成して安全会議時に実施。環境保全管理責任者主導で行う。	・環境教育の内容は、①エコドライブの為の点検整備。②4Rの実践。③環境法規制について。④グリーンエコプロジェクト活動。	環境教育:年4回 5月、7月、9月、1月	環境保全推進責任者 環境保全管理責任者(所長)	○
	・年次計画に則って、5月、7月、9月、1月に環境教育を実施。「グリーンエコプロジェクト活動」「タイヤの適正管理について」「廃棄物の適正処理」「環境法規制(グリーン購入法)」について勉強会を行った。	・管理職会議にて管理者へ定期的に環境の意識を浸透させる。	・環境行動計画表の進捗状況、グリーン経営、グリーンエコプロジェクトセミナーでの情報等を周知する。	管理職全体会議:年3回 4月、6月、12月		
	・本社で行うグループ長定例会議(月1回)で環境教育を行い、グループ長からグループ員への環境意識の啓発に取り組んだ。	・昨年から引き続き本社で行うグループ長定例会議にて環境教育を実施する。	・本社で行うグループ長定例会議にて「グリーンエコプロジェクト継続セミナー」の資料を使用し、教育を実施する。	環境教育:年4回		
エコドライブの実施(最重要実施項目)	・前年度の燃費は全社平均3.47km/L(2015年2月末時点)、目標の3.54km/Lには届かず。	・過去1年間の平均燃費を基に全社平均燃費を1%向上させ燃費3.55km/Lの目標を達成する。	・グリーンエコプロジェクトの「走行管理表」の記入により、乗務員のエコドライブへの取り組みを継続する。	燃費目標達成: 3月まで継続実施。	環境保全管理責任者(所長) エコドライブ責任者	△
	・毎月の安全衛生会議にて「燃費実績集計表」を配布し、乗務員に燃費に基づく教育を行った。	・「グリーンエコプロジェクト活動」の取り組みを継続実施し、毎月の結果表から燃費に基づく教育を行う。	・安全衛生会議時に「グリーンエコプロジェクト」の結果表から、「燃費実績集計表」を配布し、乗務員に燃費に基づく教育を行う。	燃費に基づく教育: 毎月安全衛生会議にて実施。		
			・環境教育は、④「グリーンエコプロジェクト活動」を行う。	環境教育:5月		
低公害車の導入	・3台のポスト新長期規制車を導入した。 ・「低燃費かつ低排出ガス認定車」の車両は26台となり、当社保有車両全体の12.7%となった。	・今年度は2台のポスト新長期規制車を導入し、当社保有車両における「低燃費かつ低排出ガス認定車」の割合を全体の13.7%とする。	・11月までに仙台営業所に1台、五井営業所に1台導入する。	11月までに導入予定。	車両担当者(安全管理部長)	○ 4台導入
自動車の点検・整備	・点検整備基準表に基づき、点検活動をおこなっているが、一部営業所で「エンジンオイルの交換」が基準通りにできていない車両を認めた。 ・エアフィルターの清掃・交換では全社としてエアフィルターを湿式に変更し、整備基準が交換のみとなった。(一部車両は乾式)	・点検整備基準表の遵守。 ・内部監査時実施状況確認。	・月1回点検活動(黒煙、エアコン、タイヤの空気圧)の継続。 ・営業所を巡回した際エンジンオイルの交換を基準通り行える手段として、車両別点検整備基準を変更する提案を行う。 ・DPF、尿素SCRの確実な清掃・点検。	点検整備: 日常点検、月次点検 点検整備管理表 (内部監査時)	環境保全推進責任者 環境保全管理責任者(所長) 点検整備管理者	△
		・点検・整備に関する教育を外部より講師を招き、行う。	・環境教育は①「エコドライブの為の点検整備」に関する教育を実施する。	環境教育:7月		
			・環境教育は②「4Rの実践」を行う。	環境教育:9月		
廃棄物の適正処理及びリサイクルの推進	・廃棄物の適正管理を実施した。 ・廃タイヤの処理では全社で「タイヤ買い取り業者」に売却を行う事を決め、伝票処理は本社にて対応する事とした。	・「マニフェスト伝票」の適正管理。 ・内部監査時実施状況確認。	・環境保全推進責任者が安全会議の参加時に併せてマニフェストや引き取り書等、廃棄物が適正に行われているかの確認作業を行う。	廃棄物の処理: 3月まで継続実施。	環境保全管理責任者(所長) 点検整備管理者	○
			・環境教育は②「4Rの実践」を行う。	環境教育:9月		
管理部門(事務所)における環境保全の推進	・本社電力使用量の10.5%削減目標とし、達成する事ができた。 ・紙の排出量については把握ができなかった。	・紙の使用量削減の推進を行う。	・パソコンからのFAX送信や、PDF等の電子ファイルの送受信により不要な紙の印刷を減らす。 ・両面印刷や裏紙を再利用する等により、紙使用量の削減を行う。	3月まで継続実施。	環境保全管理責任者(所長)	○
		・引き続き節電対策を徹底して行う。	・不要な電灯は消灯する。			

○個別的な取り組み

グリーン経営/交通エコモ財団

※更新審査取得予定 秋田営業所、酒田営業所、仙台営業所、小名浜営業所、郡山営業所

※定期審査取得予定 栃木営業所、群馬営業所、静岡営業所、藤枝営業所、王子営業所、潮見営業所、五井営業所、鹿島営業所

グリーンエコプロジェクト/東京都トラック協会

※ 繼続セミナー 本社業務部 王子営業所

東京都貨物輸送評価制度

※昨年度以上の星獲得を目指す(昨年度は☆☆獲得)

※達成時期において取組の検証を行い、その結果を○、△、×で取組評価に記載する

(○:実行している、△:ある程度実行している、×:あまり実行できていない)

※この計画表は、本社業務部(環境保全推進体制事務局)にて作成し、全社統一のものとする。